

次世代自動車充電インフラ整備促進に係る要請について

国（経済産業省）において創設された「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」に関し、乗用車の使用者が多数利用する施設を有する関係高速道路会社、チェーンストア協会等に対し、関西広域連合として充電器の設置を呼びかける。

1 要請内容

別紙要請文（案）のとおり。

2 要請先

乗用車の使用者が多数利用する施設を有する西日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、本州四国連絡高速道路(株)、阪神高速道路(株)、日本チェーンストア協会関西支部、日本チェーンストア協会中国支部、日本チェーンストア協会四国支部、(一社)日本フランチャイズチェーン協会、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、(株)エディオン、上新電機(株)、(株)ケースデンキ、(株)コジマ、(株)ヤマダ電機

3 要請の日程

3月2日(土) 関西広域連合委員会で決定

3月4日(月)以降 要請活動

参考1 「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」について

(1) 予算 平成24年度補正予算（経済産業省）

(2) 予算額 1,005億円（基金方式）

(3) 事業内容

① 都道府県及び高速道路会社策定の充電器設置ビジョンに合致するもの

充電器設置国補助率 2/3

② // // に合致しないもの 充電器設置国補助率 1/2

参考2 電力逼迫時の対応について

- ・電気自動車を「非常用電池」として利用することにより、電力逼迫時のピークカットにも貢献
- ・電力逼迫時には、充電能力の抑制・充電の停止等の対応が必要

参考3 充電器設置に係る留意点

- ・受電設備の増強が必要な場合がある。
- ・契約電力が増大する場合、電気料金単価が高くなる。

(案)

平成25年3月 日

要請先 あて

関西広域連合
連合長 井戸 敏三

次世代自動車充電インフラ整備促進に係る要請について

関西広域連合では従来から、電気自動車の普及促進に取り組んできたところではあります。

今般、電気自動車等次世代自動車の更なる普及を促進するため、国（経済産業省）において、平成24年度補正予算に「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」が計上されました。

今後、電気自動車の更なる普及を図るためには、自動車の使用者が多く利用する高速道路のサービスエリア、大型商業施設、コンビニエンスストア等での充電器の設置が必要であり、府県が策定する充電器設置のためのビジョンに合致している場合、充電器購入費及び設置工事費の2/3が国から補助されます。

電気自動車は省エネ、二酸化炭素排出抑制に貢献するとともに、電力供給の逼迫時には、充電の抑制を行ったうえで、非常用電源としての活用も期待されることから、関西広域連合を構成する府県ではビジョンを策定予定であり、貴団体（貴社）としても、下記の点についての積極的な検討、協力を要請します。

記

- 1 貴団体構成員（貴社）管理施設への充電器の設置
- 2 府県のビジョン策定について、府県が必要に応じて行うアンケート、ヒアリング等への協力